

山形県の 住宅支援制度の ご案内

各支援制度の概要とお問い合わせ窓口一覧

● 県の支援制度 (複数の支援制度を利用することもできますので、詳しくはお問い合わせください)

【リフォーム工事にご利用いただける支援制度】

区分	支援制度の名称(事業名)	支援の内容	支援制度の対象となる要件	県庁の担当課(TEL)	お申し込み先
補助金	山形県住宅リフォーム 総合支援事業 【耐震改修工事向け】	工事費の25%(上限40万円) ※市町村によっては、県補助金への 上乗せがあります。	耐震診断に基づく一定水準 以上の耐震性を確保する工事 ※別途、耐震診断が必要となります。	建築住宅課 023-630-2640	お住まいの市町村 (お住まいの市町村を通じて 補助金を交付します。)
補助金	山形県住宅リフォーム 総合支援事業 【その他のリフォーム工事向け】 補助金と融資の同時利用はできません	工事費の10%(上限20万円) (一定の要件を満たす場合、補助率:上限を引上げ) ※市町村によっては、県補助金への 上乗せがあります。	部分補強、バリアフリー化、省 エネ化、一定量以上の県産木 材使用、克雪化のいずれかの 内容を一つ以上含む工事	建築住宅課 023-630-2645	お住まいの市町村 (お住まいの市町村を通じて 補助金を交付します。)
融資	山形県住宅リフォーム 総合支援事業 【リフォーム融資】	融資額:100万円以上500万円以下 利率:固定金利 年2.5% (一定の要件を満たす場合、2.0%) 返済期間:10年以内 担保:原則不要	詳しくは、別に作成している パンフレットをご覧ください。	建築住宅課 023-630-2640	金融機関 (県内の金融機関(地方銀行、 ろうきん、信金、信用組合、農 協)の窓口)
補助金	合併処理 浄化槽設置整備事業 ※建替えの際もご利用いただけます。	市町村によって補助金の額が 異なります。	単独処理浄化槽または汲み取 り便槽から合併処理浄化槽へ 転換する工事	水大気環境課 023-630-2338	お住まいの市町村 (お住まいの市町村を通じて 補助金を交付します。)

【新築工事にご利用いただける支援制度】

補助金	「やまがたの木」 普及・利用促進事業 補助金と利子補給の 同時利用はできません	木材の使用割合により15万円 または20万円	一定量以上県産木材を 使用すること	林業振興課 023-630-2526	各総合支庁森林整備課
利子補給	山形の家づくり 利子補給	一定の期間、金融機関の設定した年利 率から利子補給率が差し引かれます。 ◇10年固定金利のローン 利子補給率0.5% ◇フラット35(s) 利子補給率0.5%	詳しくは、別に作成している パンフレットをご覧ください。	建築住宅課 023-630-2640	各総合支庁建築課

【リフォーム工事・新築工事のどちらにも、また事業者の方もご利用いただける支援制度】

補助金	再生可能エネルギー 設備導入補助	◇太陽光発電設備2.5万円/kW(上限20万円) ◇木質バイオマス燃焼機器 ・ストーブ1/3(上限10万円) ・ボイラー1/10(上限20万円) ◇太陽熱利用装置1/10(上限5万円) ◇地中熱利用空調・融雪装置1/10(上限20万円)	詳しくは、別に作成している パンフレットをご覧ください。	エネルギー政策推進課	平成27年4月に 決定予定
-----	---------------------	---	---------------------------------	------------	------------------

● 国の支援制度

区分	支援制度の名称(事業名)	支援の内容	支援制度の対象となる要件	問合せ先(TEL)	お申し込み先
ポイント	省エネ住宅ポイント	◇新築又は新築住宅の購入 30万ポイント ◇リフォーム 最大で30万ポイント	①新築の場合 一次エネルギー消費量「等級4」 以上の基準を満たしていること ②リフォームの場合 次のいずれかに該当すること ・窓の断熱改修 ・外壁・屋根・天井又は床の断熱改修 ・設備工口改修(3種類以上)	省エネ住宅ポイント事務局 0570-053-666	同 左

その他、各種診断に対する支援制度もご用意しております。

診断	耐震診断	市町村によって申請者の負担額が 異なります。	市町村で定める基準日以前に 建築された木造住宅	建築住宅課 023-630-2640	お住まいの市町村
----	------	---------------------------	----------------------------	-----------------------	----------

※上記の各支援制度は、予算に達した場合に年度途中で受け付けを終了することがあります。お申込みの際はあらかじめ申込先の窓口へお問合せください。

各支援制度の内容と
対象となる要件を確認してください。
また、具体的な内容は別に
パンフレット等も作成しています。
内容を詳しく知りたい方は、それぞれ
お申し込み先まで直接
お問い合わせください。



住宅リフォーム補助を
上手に利用しなげや!

家の中を
バリアフリーにして
おじいちゃん、おばあちゃんに
安心してもらおうよ。

住宅の
省エネ化って
大事だね。

新築住宅への
支援も
広がったみたい!!

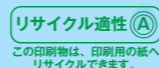
地震が来ても
安心な家に
したいなあ。

県内産の木材を
使うと補助が
受けられるそうよ。

今年は「三世代世帯」向けに
支援メニューを追加!

このパンフレットに関するお問い合わせ先は

山形県 県土整備部 建築住宅課 TEL 023-630-2645



平成27年度にご利用できる**“住宅への支援制度”**（ご予定の工事に合わせてお選びください）

新規 平成27年度からの新規事業
変更 平成27年度からの変更点あり

リフォーム工事

新築工事

耐震改修

耐震診断の結果に基づいた改修工事

バリアフリー化

・手すり設置
 ・浴室やトイレのバリアフリー化
 ・段差の解消など
 （住宅内での工事に限ります）

省エネ化

・高効率給湯器設置
 ・再生可能エネルギー設備設置
 ・外壁・床下などの断熱工事
 ・断熱サッシ取付けなど

県産木材の使用

一定量以上の県産木材を使った工事

部分補強

・筋交いの取付け
 ・構造用合板での壁の補強
 ・屋根の軽量化
 ・耐震シェルター設置など

克雪化

・雪下ろし用命綱
 ・固定金具取付け
 ・融雪設備設置
 ・滑りやすい屋根材への葺替えなど

再生可能エネルギー設備

・太陽光発電設備
 ・木質バイオマス燃焼機器（薪、ペレットストーブ等）
 ・太陽熱利用装置
 ・地中熱利用装置（空調・融雪）

合併処理浄化槽

「単独処理浄化槽」又は「くみ取り便槽」から合併処理浄化槽への切り替え工事

県産木材の使用

一定量以上の県産木材を使用した住宅の新築・建て替え工事

再生可能エネルギー設備

・太陽光発電設備
 ・木質バイオマス燃焼機器（薪、ペレットストーブ等）
 ・太陽熱利用装置
 ・地中熱利用装置（空調・融雪）

【融資】山形県住宅リフォーム総合支援事業

固定金利2.5%（保証料込み） 融資額100万円以上500万円以下

「三世同居リフォーム」の場合は固定金利2.0%

同時利用できません

【補助金】山形県住宅リフォーム総合支援事業（その他のリフォーム工事向け）

工事費の10%を補助（上限20万円）【一定の要件を満たした場合に補助率・上限がアップ!】

「三世同居リフォーム」の場合は補助率20%・上限40万円

※ 市町村によっては、県のリフォーム補助金への上乗せがあります。

耐震改修工事向け

工事費の25%（上限40万円）

耐震診断

費用は市町村で異なります

市町村によっては、上記の他に独自の補助金制度等がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。

県が浄化槽設置者の費用負担等を軽減します。

【補助金等】合併処理浄化槽設置整備事業費補助金等

※ 市町村によって補助金の額が異なります。

【利子補給】山形の家づくり利子補給

10年間で約110万円

三世世帯の場合は最大で約130万円
 同時利用できません

【補助金】「やまがたの木」普及・利用促進事業

定額15万円を補助
 条件により15万円または20万円を補助

【補助金】再生可能エネルギー設備導入補助

再生可能エネルギー設備導入補助

太陽光発電設備2.5万円/kWなど
 ※ 設置する設備で補助金の額が異なります。

省エネ住宅ポイント

「省エネ住宅ポイント」と県の「リフォーム補助」を併用される場合は、それぞれの制度を適用させる工事箇所を区分して申請してください。同一の工事箇所を対象に「ポイント」と「補助金」が重複して申請されることのないよう、ご注意ください。（省エネ住宅ポイントは新築住宅でも利用できます）

「省エネ住宅ポイント」と「山形の家づくり利子補給」を併用する際の注意点

「ポイント」を住宅の工事費に充当（即時交換）する場合は、住宅ローンの融資契約額が「工事費からポイント相当の金額を差し引いた額」以下となるようにしてください。

支援制度の対象となる工事の紹介

<p>耐震改修</p>  <p>筋交いの設置</p> <p>※ 別途、耐震診断が必要です。</p>	<p>バリアフリー化</p>  <p>段差解消</p> <p>和式トイレから洋式へ</p>  <p>浴室の段差解消</p> <p>手すりの設置</p>	<p>省エネ化</p>  <p>高効率給湯器</p>  <p>壁の断熱施工</p> <p>断熱サッシ取付け</p>	<p>県産木材の使用</p>   <p>やまがた県産材倉庫</p> <p>山形県産材100%採用して「木質バイオマス」認定製品「やまがた県産材センター」</p> <p>県産材合板の使用</p>	<p>部分補強</p>  <p>筋交いの設置</p>  <p>接合金物による補強</p>	<p>克雪化</p>  <p>安全帯固定金具の設置</p>  <p>融雪屋根</p> <p>融雪設備</p>	<p>再生可能エネルギー設備</p>  <p>太陽光発電設備</p>  <p>ペレットストーブ</p>	<p>合併処理浄化槽</p>  <p>合併処理浄化槽への切替工事</p>
--	---	---	--	--	--	---	---

※ここで紹介している工事は、対象となる工事の一部です。その他、お考えの工事でも対象となる場合がありますので、詳しくは、お問い合わせ窓口まで!

山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」
<http://tatekana.pref.yamagata.jp/>



県、市町村、国の支援制度は、山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」のホームページでご確認いただけます。市町村ごとに制度を検索することもできます。